

公 告 第 03-2 号
令 和 3 年 3 月 1 日

被 保 险 者 各 位



令和3年度 介護保険料率の変更について

令和3年2月18日の組合会においてご審議いただき、介護保険料率を1.8%から1.86%へ引き上げることが決定いたしました。

介護保険は、高齢化の進展に伴い介護費用が年々増大しており、それに対応する給付を補うために当健康保険組合が国に納めている介護納付金も増え続けている為、その水準に見合った介護保険料率の設定が必要になっています。その為、介護保険料率を下記の通り変更し引き上げることとし、変更申請書を令和3年2月26日に、東海北陸厚生局へ届け出いたしましたので公告します。

【新介護保険料率】

料率	旧	新
事業主	0.9%	0.93%
被保険者	0.9%	0.93%
計	1.8%	1.86%

【改定時期】

令和3年3月1日（令和3年3月分保険料（4月支払分））から変更します。
(任意継続被保険者については、令和3年4月分保険料から変更します。)

以上